

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第5回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）こどもプールの廃止について

（2）ヨーデル金谷の運営状況について

（3）上越市立公民館条例の一部改正（金谷地区公民館の住所変更及び料金改定）
について

○自主的な審議（公開）

（1）自主的審議事項について

3 開催日時

令和6年10月9日（水） 午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7

出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委員： 村田敏昭（会長）、阿部清隆（副会長）、長 和子（副会長）
浅野幸雄、大瀧幸治、大西郷子、小林雅史、小山賢二、白石輝夫、
滝澤隆雄、星野 健、益田侑季、宮越浩司、吉野満彦

（欠席2人）

- ・ 都市整備課：大堀副課長、三原田係長
- ・ 観光振興課：小関係長、渋谷主事
- ・ 社会教育課：宮崎参事、竹内副課長

- ・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長

8 発言の内容

【小池副所長】

- ・小竹委員、土屋委員を除く14人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【村田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：星野委員と益田委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）こどもプールの廃止について —

【村田会長】

次に次第2 報告事項（1）こどもプールの廃止についてに入る。

【都市整備課：大堀副課長】

- ・資料No.1により説明

【村田会長】

- ・担当課の説明に質疑を求める。

【小林委員】

リストにあるプールは、全て今年度まで稼働していたのか。

【都市整備課：大堀副課長】

そうである。

【小林委員】

町中を車で走ったりしていると、こどもプールを見かけるが、水が入っていないところがあったり、子どもが遊んでいる様子を見かけたことがない。形だけ残っていて使われていないプールがあるのかと思っていたが、廃止候補のプールは現状でもすべて稼働していたのか。

【都市整備課：大堀副課長】

この12か所については稼働している。

【小林委員】

廃止決定というスタンスだと思うが、オールシーズンプールもリージョンプラザのプールも老朽化しているので、今後プール全般に対して何か代替策を考えられていけば、その対策をお聞かせ願いたい。

【都市整備課：大堀副課長】

公園のプールとしての代替案は今のところ考えていない。跡地は地域のニーズにお応えする形で公園施設として整備してまいりたいと思う。今、関係町内会の皆さんにお聞きして、今後の整備についても意見を伺っているところである。

【宮越委員】

ほとんどのプールが地域の都市公園に隣接して設置されている。廃止されると公園の一部になるかと思うが、地元の町内会に払い下げて使うということは検討されたことはあるのか。今後、市が整備を続けていくということになると費用もかかる。それであれば、地元払い下げという選択肢もあるのではないか。

【都市整備課：大堀副課長】

都市公園の中にある施設なので、あるものを壊して公園の一部として活用していきたいと考えている。

【大瀧委員】

資料によると最近5年間は利用者が極端に減少している。プールを何とかしなければいけないという意見は、地元町内会と市のどちらの発意によるものか。

【都市整備課：大堀副課長】

市の公園施設の一部なので、利用者の減少を踏まえ市のほうから廃止を提案させていただいた。

【大瀧委員】

私は昭和町2丁目在住で、昭和町のこどもプールができた頃から知っているが、こんなに利用者が減少しているとは思わなかった。

【阿部副会長】

先ほどの説明の中で衛生面の問題にも触れられたが、例えば気温が上がって水温が上がってくると大腸菌等が発生してプールの水質が非常に不衛生になるというようなことか。もし、具体的にわかれば説明していただければと思う。

【都市整備課：三原田係長】

お風呂をイメージしていただけるとわかりやすいと思う。お風呂に入ると必ず汚れが出てくる。プールはそれが大きくなった状況で、見えにくくなっているだけである。塩素消毒をしているが、水温が30度を超えてくると塩素の効果が発揮されにくい状況になってくる。かつ、こどもプールは小学校のプールと比べると非常に浅く水量も少ないので、外気の影響を非常に受けやすい。屋外にあるためいろいろな埃も入ってくる。そういったものをろ過するためにろ過機を使用しているが、水質管理が追いつかないという状況である。

【村田会長】

12か所あった子どもたちの遊べるプールがすべてなくなると、泳げない子どもが多くなるのでは、と勝手に心配したりもする。代替策を考えなくてよいのかという思いもあるが、お考えがあればお答えいただきたい。

【都市整備課：大堀副課長】

公園内のこどもプールは、子どもたちが水に親しむための機会を多くするとともに、子ども同士の連帯感を深めるという目的で設置されていた。最近では、小学校でプールの授業がなくなったり、夏休みのプール通いもなくなっているという状況もある。引き続き市のプール関係課とも協議をしていかなければいけないとは思っているが、公園としてはプールを廃止し、それに代わる子どもの遊び場を整備していきたいと考えている。

【村田会長】

今、プール廃止の報告を受けた。説明についてはよろしいか。

以上で次第2 報告事項（1）こどもプールの廃止についてを終了する。

（都市整備課退席）

— 次第2 報告事項（2）ヨーデル金谷の運営状況について —

【村田会長】

次に次第2 報告事項（2）ヨーデル金谷の運営状況についてに入る。

【観光振興課：小関係長】

・資料No.2により説明

【村田会長】

・担当課の説明に質疑を求める。

【浅野委員】

資料では、市が支出した施設管理運営委託料が761万8,000円となっているが、株式会社ミーナハライペの収入では委託料が692万5,000円である。この差はどこにあるのか。

【観光振興課：小関係長】

市の支出は消費税込みの金額であるのに対し、指定管理者の収入は税抜き処理を行っているので消費税を除いた金額となっている。

【滝澤委員】

令和4年度から収入が1,000万円も増えているが、市からの委託料がなければ赤字ということだと思う。支出の中には施設の減価償却費とか借入利子等が含まれているのか。

【観光振興課：小関係長】

指定管理施設ということで基本的に市の資産であるので、指定管理者の収支状況の中には建物、設備等の減価償却費は含まれていない。実際は、施設としてみると市が負担している支出もあることから、ヨーデル金谷の実質的な収支については資料の数字とは少し離れている。

【滝澤委員】

支出の中に減価償却費も含まれない、借入利子も含まれないとなると、運営自体は大赤字の企業ということになる。このまま赤字を補填しつつヨーデル金谷の指定管理を継続するのか。

【観光振興課：小関係長】

滝澤委員のご意見は我々も大きな課題と感じている。特に、この事業が飲食業ということになるので、他の近隣飲食施設からみるとヨーデル金谷だけ市の税金が入っているというところがあり、そうした民間事業者からの声も聴いている。市としてもこれを大きな課題と捉え、今後さらに収支均衡が図られるような取組を指定管理者に求めていきたいと思う。施設の今後のあり方についても検討中であるが、そうしたことをトータル的に考えて判断していきたいと考えている。

【浅野委員】

利用者一人当たりの公費投入額が484円。単純に考えると、消費税を考えなければ、株式会社ミーナハライペが一人当たり484円を上乗せすればトントンになると理解してよいのか。

【観光振興課：小関係長】

基本的には、その考えでよろしいかと思う。ただ、484円を単価で上乗せするならそれでよいが、原価もあるので必ずしも484円とは限らないが、例えば一人当たりのメニューの単価をそれに近い金額だけ上げれば、収支均衡はより図られるものとする。

【浅野委員】

例えば一人当たり1,500円とすると2,000円くらいにすればちょうどよいということか。しかし2,000円は高いと思うので、いかにして利用客を増やすかということになる。現状の利用者が2万2,105人なので、簡単に考えると3万人になれば黒字になりそうだということか。

【観光振興課：小関係長】

浅野委員の言われるとおりで、我々もそのところは計算の中には入れている。3万人になってくると損益分岐点になり、ちょうどトントンくらいになるのかと思う。

【浅野委員】

そこが株式会社ミーナハライペの努力義務ということになるのか。

【観光振興課：小関係長】

そういうことである。例えばお客さんを増やすために回転数を上げるとか、いろ

いろな方法があるかと思うが、指定管理者と協議しながらまた検討したいと考えている。

【宮越委員】

指定管理者の収支を単純に見れば、差し引きプラスになっている。一般の会社で考えれば内部留保ということになると思うが、例えば、指定管理者が施設周辺植栽の環境整備等の経費に充てることはできないのか。

【観光振興課：小関係長】

今のところ施設の管理運営は最小限の人数でやっているの、店舗周辺の簡単な環境整備は指定管理者が行っているが、例えば裏の池の周辺の草刈りなどはBMX場の範囲ということもあり、指定管理者ではそこまでは手が回らないという状況である。ただ、景観を維持することでお客さんに来てもらうということもあるので、そこは指定管理者と協議しながら、景観づくりというところも手を入れていただければと思う。宮越委員のご意見のように、内部留保の分もあり課税される部分もあるので、経費として支出することで節税になれば指定管理者にやっていただくということも考えたいと思う。

【宮越委員】

赤字になるのは好ましくないが、あまり黒字になるのも指定管理者として好ましくない。内部留保として課税されるなら、修繕費用に誘導するのも行政の役目ではないかと思う。

【観光振興課：小関係長】

ご意見のとおりだと思う。指定管理者のほうでやっていただけるものはやっていただくということで、きちっと区別をして整理したいと思う。

【吉野委員】

表の見方がわからないのだが、お店の売り上げが4,763万円あったと考えてよいのか。4,763万円あって692万5,000円を市が補填しているということだと思う。そうすると1ヶ月400万円ちょっと売り上げがある。私は飲食店を何軒か経営しているが、かなり好条件な経営状態であることは間違いないのに、これで利益が出ないのは人件費がいったいどれくらいなのかと思うがどうなのか。

【観光振興課：小関係長】

企業の経営状況であり個人情報的なものもあるので、答えられる部分とそうでない部分がある。人件費については一般的な人件費率からすると、この施設はそんなに高くない。想像しているよりも低い給料でやっていただいている。こういった業種では、一般的に原価が3割、人件費が3割、その他が3割とも言われている。ヨーデル金谷は施設自体の空間が大きいし、空調が古いので光熱費が多くかかっている。それを会社負担でやってもらっているの、そこに指定管理料を入れているような一面もある。施設維持管理費にかなり経費を割いているという状況である。

【村田会長】

以上で次第2 報告事項（2）ヨーデル金谷の運営状況についてを終了する。

（観光振興課退席）

— 次第2 報告事項（3）上越市立公民館条例の一部改正（金谷地区公民館の住所変更及び料金改定）について —

【村田会長】

次に次第2 報告事項（3）上越市立公民館条例の一部改正（金谷地区公民館の住所変更及び料金改定）についてに入る。

【社会教育課：宮崎参事】

・資料No.3により説明

【村田会長】

事務局の説明に質疑を求める。

【滝澤委員】

公民館の総工事費はいくらか。元の公民館は壊すのか。

【社会教育課：宮崎参事】

総工事費は約5億2,000万円になる。旧公民館は廃止することになるが詳細な取扱いについてはまだ決定していない。まずは市の中で活用方法があるか確認し、それがなければ地域の皆さんに活用する意向があるかお伺いして、そのうえでまだ

活用方法がない場合は、民間の皆さんに活用を検討していただくという順番で確認をしながら進めていく形になる。それでも活用方法がないという場合については、最終的には除却という形になるが、それもまた今後の協議の中で決定していくことになる。

【村田会長】

公民館の利用申し込みは3か月前から可能と聞いているが、新公民館は3月から供用開始と言われているので12月になれば申し込み可能なのか。またその場合の申し込み先はどこなのか、具体的なことがわかれば教えてほしい。

【社会教育課：宮崎参事】

この場で具体的に申し上げたいのだが、今後、工事が遅れる可能性もあるので、まだ申し込み時期等は確定していない。ただ、まずは今ご利用いただいている皆さんに早めにお知らせするとともに、地域にもお知らせしていきたいと考えている。

【白石委員】

山麓線は結構車の交通量が多いが、施設への出入りについて何か対策を考えているのか。例えば直江津方面から来て右折して入りたいときには、対向車をよく確認して合間をぬって入ってくださいという考えだけなのか。何かスムーズに出入りできるような方法は考えていないのか。

【社会教育課：宮崎参事】

山麓線は4車線になっており、建設時に安全性の確保について地域の皆さんからお話があった。基本的にあそこに信号をつけられるかどうかだが、交差点ではないところなので信号は付けられない。もし出来るとしても、押しボタン式の信号かと思っている。私たちの対応としては、公民館から出るときに道路を通っている車に対して注意喚起できるような表示の設置などの方法を考えている。

【小山委員】

新井方面から来た時に金谷山の手前に団地があるが、右側に入りやすいように車線が引いてある。それから、直江津から来た時にも交差点を過ぎた時点で、ヨーデル金谷に入りやすいように車線が引いてある。それを延長すれば公民館に入れるような車線が引けるのではないか。それを検討していただきたい。

それと、集会室が1、2と分かれているが、これは一つの大広間にはなるのか。

【社会教育課：宮崎参事】

集会室は、1、2に分かれていて、それぞれ別々にも使えるし、真ん中の仕切りが取れるようになっているので、二つあわせて使うことも可能である。

車線のラインはできるかどうか何とも言えないので、現地確認も含めてできるか考えてみたいと思う。

【村田会長】

以上で次第2 報告事項(3)上越市立公民館条例の一部改正(金谷地区公民館の住所変更及び料金改定)についてを終了する。

(社会教育課退席)

— 次第3 自主的な審議(1) 自主的審議事項について —

【村田会長】

次に次第3 自主的な審議(1) 自主的審議事項についてに入る。

事務局より説明を求める。

【小池副所長】

・資料No.4により説明

【村田会長】

今ほどの説明について、当日欠席の方も含めて、ご質問、ご意見等を伺いたいと思うがいかがか。

【宮越委員】

当日はちょっと早めに失礼させてもらったので、参加者の意見を今日初めて見させてもらっている。この意見を踏まえて、今後どうするかというのが自主的審議事項の枠組み、方向性なのだろうと思うが、これを見る限りでは地域協議会が関係機関、行政に提案していく前提の意見集約になるのか。

【村田会長】

自主的審議事項として採り上げるか云々というのは、今後皆様方と改めて協議を

進めることが大前提だと思うが事務局どうか。

【小池副所長】

前期の地域協議会で金谷区の活性化の方向性を作成するにあたり社長と意見交換を行ったが、委員も改選されたので、今回の研修については改めて現地視察をしながら、ヨーデル金谷の指定管理者の考えや思いを聞かせていただき、意見交換をさせていただいた。自主的審議事項のテーマの候補の一つということで、まずは委員で共通認識を持つことを目的に研修を行ったものである。

自主的審議事項のテーマとしていくかどうかということについて、今後皆さんで話し合っ決めていただければと思う。

【村田会長】

次回以降の課題にさせてほしい。他にいかがか。

【小林委員】

当日参加できなかったのだが、ここで協議された内容は委員のほうから出された意見なのか、それともヨーデル金谷指定管理者からの意見なのか。もともと指定管理者にはご自身のプランがあって、ただ個人ではどうしても限界があるので、それで地域協議会の力をお借りしたいという気持ちが半分ぐらいあると思う。それに対して委員の賛同が得られたと受けとめていいのか。その辺の最終的な方向性だけお伺いしたい。

【小池副所長】

主な意見の一番上の「天気の良い日は気持ちの良い場所で」という文章があるが、こちらが指定管理者のおっしゃっていたことで、他は委員の意見をまとめた形になる。その場の雰囲気というか、話し合いの流れとしては、チェーンの向こう側も少し散策できるように、みんなが立ち寄り、おにぎりを食べたりできるとよい、というような流れだったと事務局のほうでは感じている。参加された委員の皆さんからもご意見をいただければと思う。

【小林委員】

去年からの懸案事項なので、個人的にあの辺をいろいろ散策して、多分こういうことだろうなというものを写真1枚と参考資料として事務局に出させていただい

た。

【小池副所長】

小林委員からメールをいただきセンターのほうでは確認させていただいたが、皆さんにお配りはしていなかったもので申し訳ない。小林委員からは、事前に花の植栽や散歩が散策できるようなエリアになればよいのではというようなご意見を伺っていたのでご報告させていただく。

【村田会長】

この件については皆さんとまた改めて協議させていただきたい。

次に交通安全協会の再編について、前回、私と阿部副会長、灰塚支部の支部長、飯支部の支部長、小池副所長に同席いただいて協議した。その内容について、阿部副会長から皆さんに説明報告をしていただく。

【阿部副会長】

去る9月30日に福祉交流プラザで今申し上げたメンバーで協議を行った。そこで交通安全協会の灰塚支部長から提案も含めて話があった。灰塚支部は決算期が2月末ということになっているので2月末をもって支部長を退任するという考えで皆さんにはお話ししており、今後任を探しているとのことであった。支部の再編については、大貫1、2丁目に関しては今年度をもってこの灰塚支部から脱退していただく、という形で内部で話を進めていると報告があった。飯支部の考え方としては、灰塚支部からそういうお話があったということも含めて、飯支部に所属している大貫3、4丁目にも脱退の意向があれば、飯支部として脱退していただくことはやぶさかではないとのことであった。

基本的に当初の交通安全協会の組織は、あくまでも当時の駐在所管内というのがベースになっていたが、今そういうものが崩れてしまった。一番身近なエリアとしては学校区単位であり、それが交通安全協会のあり方としてふさわしいのではないかというようなことも、皆さんの考え方として一致してきている。従って灰塚支部については黒田小学校区管内、飯支部については飯小学校区管内、残る大貫町内の関係町内だが、こちらについては高田西小学校区管内という形で区割りすればすっきりした形になるのではないか。その中で一つ検討を要するのは、高田西小学校区

の中で高田区の町内がかなりそちらのほうに含まれていることである。寺町の町内ももしそういう形で再編されるのであれば、今の自分たちが所属している交通安全協会からそちらのほうに加入したいという声も若干聞いているというお話もあった。だが、それは一旦横に置いて、まずは金谷区のエリアの組織整理をしたほうがよいのではないかという考え方で合意が図れるかどうか。その辺について協議していただいたほうがよいのではないか。やはり大貫3、4丁目の飯支部脱退から再編していくということが、次年度を見据えたときの一番早い組織編成になってくるのではないか。だから、高田区については今後の課題として受けとめ、今すぐに協議するという話は時間的にも難しいだろうということで、最終的な話し合いの結果となったことを報告させていただく。

【村田会長】

小山委員、このことについてご意見があればどうぞ。

【小山委員】

9月30日の協議には体調を崩し、発起人でありながら欠席で申し訳なかった。村田会長から協議内容をお聞きし、私なりに方向を考えてきた。要するに大貫4町内で町内会長から集まっていたいて、まず支部を立ち上げるという方向で早めに進めていきたいと思っている。今年度中には何とかしたいと思っている。寺町1丁目、2丁目、中通町の3町内を含めれば高田西小学校区の新たな支部を作れるわけだが、阿部副会長から話があったように、ここまで含めると世帯数2,000以上になるので、ちょっと厳しいかと思っている。そういうことで、まずは大貫4町内の支部を立ち上げたいと思っている。しかし、ここで出てくるのが、大貫支部という名前を付けてしまうと、寺町1丁目、2丁目、中通町が入ったときには大貫ではないので、また名称変更しなくてはならないという2度手間の面倒が出てくる。それから、新たな支部の役員を選出、規約といった、いろいろな問題が出てくるが、これは4町内で相談をしながら、今後早急に話を進めていきたいと思っている。次回の地域協議会については新たな報告ができると思う。

【宮越委員】

当初から疑問に思っていたが、交通安全協会は市役所での所管課はありません。

市は関係ない。それを考えると自主的審議事項という扱いで、そこで出した結論というのは市長に提案することにはならないのではないかと思うのだが、それでも地域協議会が関わって進めていくということで進めていくのか。今、阿部副会長から説明あったことは是非とも進めるべきだと賛成の立場だが、地域協議会が市長に提案できないことを、今後もうこういうふうにやっていくことでよいのか。

【大島所長】

自主的審議のひとつの結果としては市に対する意見書がある。宮越委員が言われたように、この問題はそうしたものと性質が違っているかと思っている。交通安全協会については自主的審議のテーマとして話し合うというより、今こうして会長副会長はじめ、小山委員もそうだが、委員が問題意識を持って地域の関係者の皆さんの仲立ちをするような形で調整をしている。その結果、今、阿部副会長、小山委員からもお話があったような形で、うまく話がまとまっていけば、それはそれでよいのではないかと考えている。やはり、この件を正面から自主的審議として協議していくというのは、ちょっと違うのではないかと感じている。

【宮越委員】

承知した。そういうことだろうと思った。逆に言うと、今小山委員も大貫4町内をうまく仲立ちをして取りまとめていただいているようだし、これはうまく再編できるとよいと思っている。ただ、そこで何か問題があったり、こじれたりした場合は、これは市の責任ではなくて地域協議会の責任ということになるので、そのことはうまく運んでいただきたいと思います。

【村田会長】

地域協議会がよい意味で、地域の課題として採り上げて手を差し伸べていると私たちも理解しているし、宮越委員が言われたとおり、自主的審議事項として持っていくというところには反映していかないと考えている。

【大瀧委員】

金谷区は広いので、こうした地域の課題についても時間をかけて住民に周知していく必要があると思う。

【村田会長】

また、十分に協議して参りたいと思っている。それでは、この件についてはこれで終了する。

締めくくりに、空き家対策ということで、滝澤委員から資料を説明していただき、次回以降協議できるよう各委員で資料を確認していただくことを前提として、説明を聞きたいと思う。

【滝澤委員】

全体像をお示しするというので、私の今頭の中にある空き家対策、いろいろなところこれがよいのではないかという例を拾い集めたような形になってしまったが、それを上越市に適用したらどうかというものをまとめてみた。町内会が関わる部分は、読んでいただければわかると思うが二つである。

最初に、空き家の調査について、それから、市のホームページの空き家バンクについてである。私が主張しているのは、今、宅地建物取引業協会に丸投げしている市の空き家バンクを市の担当者が運営しなければ駄目だと思う。その根拠については詳しく書いてある。もし仮に市の担当者がその空き家バンクを運営したとすると、案内を例えば13区全部に載っている物件をすべて案内するというのは不可能だから、それを地域、町内会で担うというその2点である。他にもたくさん市の空き家バンクを通して、空き家対策、空き家解消をする方策を書きおいたので、確かに10分では全部説明しきれないので読んでほしい。ただ、専門用語とか入ってくる部分があって、質問事項もあろうかと思うので、もし質問事項があったら、次回の地域協議会で私に質問してほしい。

【村田会長】

睡眠時間がないぐらいご苦労された資料なので、そのことを踏まえながらぜひ熟読をして次回以降の会議に質問だとか、ご意見を委員から滝澤委員に言っていただくということで、この今日の資料提供に対する説明を済ませたいと思う。質問、意見を求める。

【宮越委員】

この空き家対策の市の所管課はどこか。

【小池副所長】

建築住宅課になる。

【村田会長】

以上で次第3 自主的な審議（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【村田会長】

次に次第4 事務連絡に入る。

事務局に説明を求める。

【小池副所長】

- ・第6回地域協議会：令和6年11月13日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・第7回地域協議会：令和6年12月11日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ

【村田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831（直通）

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。